**人口と世帯数**
令和２年9月1日現在
かっこ内は前月比

| | | |
|---|---|---|
| 人　口 | 195,161人 | (60人減) |
| 男 | 95,921人 | (33人減) |
| 女 | 99,240人 | (27人減) |
| 世帯数 | 93,214世帯 | (47世帯減) |

## パネル展示　都市計画道路と無電柱化

市内の都市計画道路の整備状況と道路の無電柱化整備を説明するパネルを展示します。

**日　程**　▽花小金井南地域センター第一集会室…10月23日（金）　午前10時～午後4時、10月24日（土）　午前9時～午後1時
▽小川西町公民館学習室3…10月30日（金）　午前10時～午後4時、10月31日（土）　午前9時～午後1時
▽大沼地域センター第一集会室…11月6日(金)　午前10時～午後4時、11月7日（土）　午前9時～午後1時

**問合せ**　道路課☎042（346）9828

## 地域防災フォーラム　小平市地域防災計画修正に伴う地域懇談会

市では、今年度から小平市地域防災計画を修正しています。地域懇談会では、計画の修正概要や、自助・共助の視点からの防災対策などの説明、意見交換などをします。

**日　程**　▽過去の災害に学ぶ自助・共助…①10月28日（水）　午後7時～8時　市役所6階大会議室、②10月31日（土）　午前10時～11時　小川西町公民館ホール、③12月13日（日）　午後2時～3時　東部市民センター集会室
▽女性の視点からの防災対策…④12月6日（日）　午後2時～3時　中央公民館講座室2
※①～③は同じ内容です。

**対　象**　市内在住の方
※④は女性のみ。

**定　員**　各20人

**申込み**　①・②は10月20日（火）までに、③は12月1日（火）までに、④は11月24日（火）までに、防災危機管理課へ(電話・ファクシミリ・電子メール可、先着順)☎042(346)9519、FAX042(346)9513、✉bosaikikikanri@city.kodaira.lg.jp

## 災害時の相互連携に関する基本協定を締結

近年勢力を増す台風に備え、市では災害対応力の向上を図ることを目的に、東京電力パワーグリッド株式会社武蔵野支社と災害時の相互連携に関する基本協定を結びました。災害時に情報共有する内容を具体的に定め、より一層の連携を図ることで自然災害などによる大規模停電に対し、早期復旧を目指します。

**問合せ**　防災危機管理課☎042（346）9519

## Jアラート　全国瞬時警報システムの試験放送

市では、国と合同で地震や弾道ミサイル発射などの緊急情報を知らせる、全国瞬時警報システム（Jアラート）の試験放送をします。音声は、市内に設置している防災行政無線から放送します。

**とき**　10月7日（水）　午前11時ごろ

**内　容**　（上りチャイム音）「これは、Jアラートのテストです（3回繰り返す）」、「こちらは、防災小平です」（下りチャイム音）
※防災行政無線で放送した内容は、試験放送実施後から一定時間、電話で確認できます（自動音声応答サービス☎042（341）0793）。

**問合せ**　防災危機管理課☎042（346）9519

## 愛のチャイム　放送時刻を変更

10月から令和3年3月までは、愛のチャイムの放送時刻が午後4時30分に、曲は七つの子になります。愛のチャイムは、子どもたちの帰宅時間の目安をお知らせする目的で放送しています。実際の帰宅時間は、各家庭で判断して、指導してください。

**問合せ**　地域学習支援課☎042（346）9574

## 令和3年4月から燃やすごみの一部をほかの市町村などの施設で処理

小平市から出る燃やすごみを焼却処理している小平・村山・大和衛生組合（中島町）では、ごみ焼却施設が老朽化・旧式化しているため、現在施設の建て替えを進めています。

建替え期間中（令和3年度～7年度）は、燃やすごみの一部を多摩地域のほかの市町村などのごみ焼却施設で処理することを予定しています。このため、より一層のごみの減量・分別の徹底にご協力ください。

**問合せ**　小平・村山・大和衛生組合☎042（341）4345

## 審議会などの日程

傍聴する方は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮するため、マスクの着用をお願いします。また、自宅で検温し、体調不良の方の傍聴はお控えください。会議録は、後日、市政資料コーナー（市役所1階）または小平市ホームページでご覧になれます。

**◆緑化推進委員会**
**とき**　9月30日（水）　午後6時30分～8時30分
**ところ**　市役所5階501会議室
**定　員**　10人
**申込み**　当日、午後6時10分から、会場で受付（先着順）
**問合せ**　水と緑と公園課☎042（346）9830

**◆特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画検討委員会**
**とき**　10月6日（火）　午後2時から
**ところ**　健康センター4階視聴覚室
**定　員**　5人
**申込み**　当日、午後1時50分から、会場で受付（申込み多数の場合は抽選）
**問合せ**　指導課☎042（346）9572

**◆公民館運営審議会**
**とき**　10月13日（火）　午後2時から
**ところ**　中央公民館
**定　員**　5人
**申込み**　当日、午後1時50分から、会場で受付（申込み多数の場合は抽選）
**問合せ**　中央公民館☎042（341）0861

# 国民年金

**◆国民年金保険料は、納付期限までに納めましょう**

国民年金保険料は、法律で納付期限が定められています。納付期限までに納めなかった場合、障害基礎年金や遺族基礎年金などを受け取れない場合があります。納めることが困難な場合は、保険料の免除や猶予の申請ができます。

**◆納付期限を過ぎた納付書と納付書の使用期限**

納付書には、納付期限と使用期限があります。納付期限を過ぎても、納付期限から2年間はその納付書で保険料を納めることができます。

使用期限と表示されている納付書は、使用期限を過ぎると、その納付書では保険料を納められません。納付書の再発行など、詳しくはお問い合わせください。

**問合せ**　ねんきん加入者ダイヤル☎0570（003）004

## 65歳以上の方　生活状況アンケートにご協力を

65歳以上で対象となる方に介護予防に関するアンケートを送付しました。届いた方は、回答へのご協力をお願いします。

**問合せ**　高齢者支援課☎042（346）9539

## 心身障がい者　自動車ガソリン費の補助請求を

月50リットルを限度に、1リットルにつきガソリン税額相当分54円を補助します。

**申込み**　10月1日（木）から12日（月）までに、7月～9月分の領収書と印鑑、決定通知書兼受給者カードを、障がい者支援課（健康福祉事務センター1階）または東部・西部出張所へ持参
※過去分の請求書を提出できていない方は、今回分と一緒に持参してください。

**問合せ**　障がい者支援課☎042（346）9540、FAX042(346)9541

## 納税通知書用封筒　広告を募集

納税通知書用封筒（個人市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税）に掲載する広告を募集します。封筒の使用期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までです。

**印刷数**　19万2千枚（予定）
※募集枠は2枠で、各団体1枠まで。
**最低申込価格**　19万2千円
※要項や申込書は税務課（市役所2階）にあるほか、小平市ホームページからダウンロードもできます。

**申込み**　10月19日（月）まで（消印有効）に、申込書を問合せ先へ（送付可）

**問合せ**　税務課（〒187―8701小平市役所）☎042（346）9521

## ハロウィンジャンボ宝くじ

収益金は、市町村の明るいまちづくりや文化振興、環境対策など地域住民の福祉向上に使われます。

**発売期間**　9月23日（水）～10月20日（火）
**発売場所**　全国の宝くじ売場
**抽せん日**　10月27日（火）
**賞　金**　1等3億円、前後賞各1億円ほか

〈東京都区市町村振興協会〉

# 今月の税　9月

◇国民健康保険税（第3期）
※納付は、9月30日（水）の納期限までにお願いします。
※市税はコンビニエンスストアで納付できるほか、インターネットを利用したクレジットカードでの納付（ヤフー公金）、スマートフォンアプリ（PayB（ペイビー））での納付もできます。詳しくは、納税通知書をご覧ください。
※便利で納め忘れのない口座振替にご協力ください。

**◆市税を納期限内に納付できない方は、納税相談を**

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が大幅に減少した、事業の継続が難しくなったなど、市税を納期限内に納付できない事情がある場合は、納税が猶予されることがあります。詳しくはお問い合わせください。

## 夜間納税窓口　9月25日(金)に開設

**とき**　9月25日（金）　午後5時～8時
**ところ**　市役所2階収納課（入口は庁舎北側）
※来庁の際は納税通知書をお持ちください。
※夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。

**問合せ**　収納課☎042（346）9527

# 国勢調査の調査票をポストに配布

国勢調査は、10月１日を基準に５年ごとに実施する、日本に住むすべての人を対象とした将来のまちづくりなどの基礎資料を得るための大切な調査です。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調査票は、９月30日(水)までに、自宅のポストなどに届けます。また、回答は調査員との接触を避けるため、インターネットまたは送付での提出にご協力ください。
※調査員が訪問して調査票の提出を希望する場合や、追加で調査票が必要な場合は、お問い合わせください。
※調査員は、写真入りの国勢調査員証を携帯しています。調査の秘密は厳守され、統計の目的以外では使用しません。

**HP検索**　国勢調査2020
**問合せ**　行政経営課☎042(346)9512